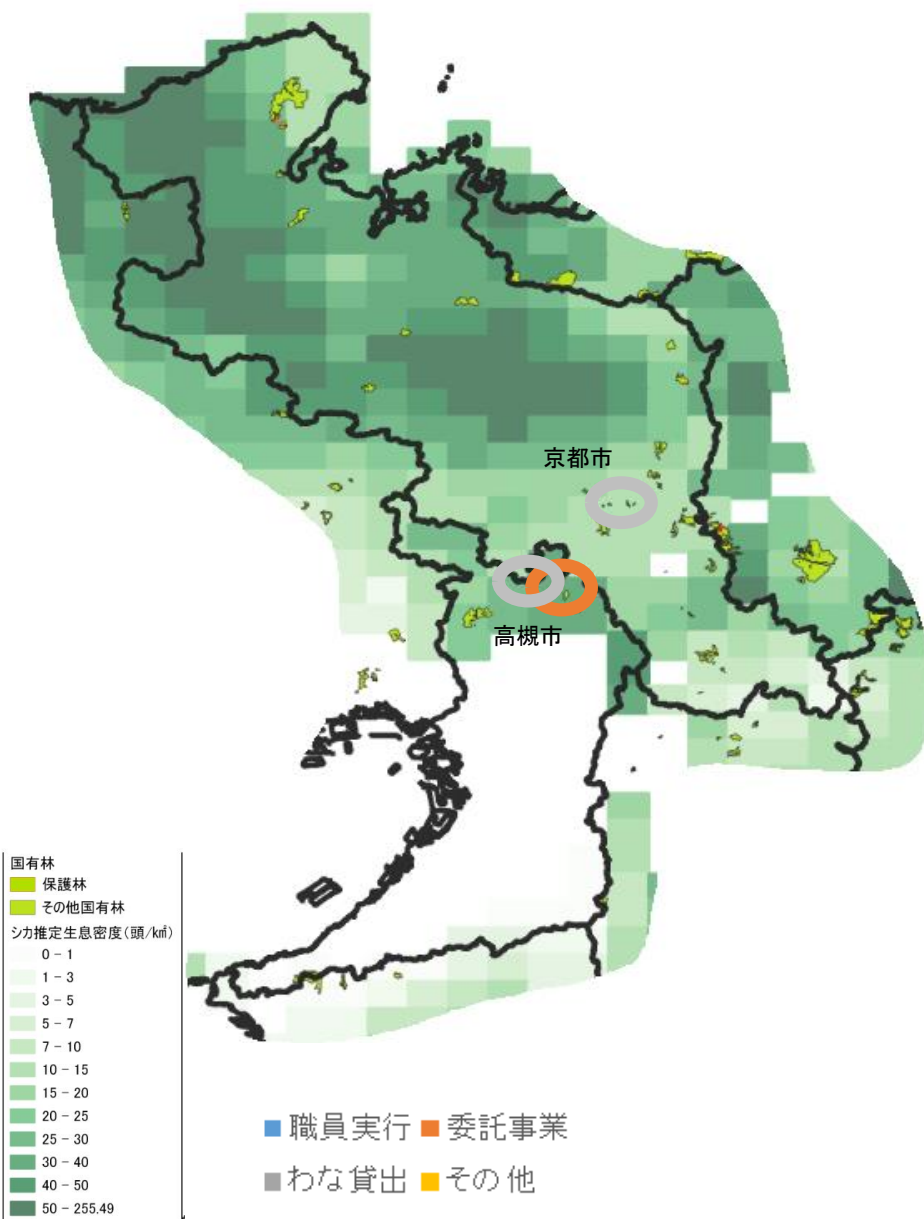


シカ密度分布図

京都大阪森林管理事務所

管内の状況(R6年6月時点)



出典
ニホンジカ密度分布図(環境省、2015)をもとに近畿中国森林管理局作成
環境省HP:「改正鳥獣法に基づく指定管理鳥獣捕獲等事業の推進に向けた全国のニホンジカの密度分布図の作成について(お知らせ)」
URL: <http://www.env.go.jp/press/101522.html>

・推定生息数(府内の動向は第二種特定鳥獣管理計画等より)

京都府全域では約96,000頭、大阪府は北部地域において約6,380頭生息していると推定されている。また、大阪府については、大阪府立生物多様性センターがセンサーカメラ等を用いたモニタリング調査を実施しており、北部では過去最大だったR3年度の生息密度(18.8頭/km²)からR4年度はさらに大きく増加(24.1頭/km²)し、特に能勢町や箕面と接する豊能町での増加が顕著。南部は、大阪府側の紀泉高原ではシカは確認されなかったものの、和歌山県側では雄シカの確認があったことや、河内長野市では限定的だがメスシカが確認されたこともあり、侵入・拡大初期段階である。令和6年度も引き続き調査中。

・被害状況(府内の動向は第二種特定鳥獣管理計画より)

京都府全域における令和2年度の林業被害額は1千7百万円であるが、森林下層植生の被害状況はH23～30年度で大きな変化は見られない。国有林においては、近年、設置していた防護柵の積雪等による損壊により大谷国有林(舞鶴市)及び古屋国有林(綾部市)にて植栽木の食害が発生。令和4年度に改植・補植・柵修繕の事業実施した。

大阪府全域においては、新たな造林地が少なく、シカの生息地では防護柵等の一定の対策がとられることから、令和3年度末時点で府が把握している林業被害はない。ただし、シカの生息密度が高い北部地域では食害による下層植生の衰退が進行している。

・取組状況

京都府内の国有林では、京都市と協定を締結し、共同対策事業として有害鳥獣捕獲を実施しており、ほかパト子機の設置等の連携を行っている。また、令和5年度に京都市農林作物鳥獣被害対策協議会に参画し、国有林内での捕獲を推進している。

大阪府内の国有林については、本山寺山及び楊梅山国有林にて捕獲事業を大阪府猟友会に委託して実施しているほか、箕面国有林においては箕面森林ふれあい推進センターが捕獲事業を実施している。

・成果

令和5年度は本山寺山及び楊梅山国有林で12頭を捕獲。

・課題

京都府北部地域でシカの生息密度が高いことや、住宅地や観光地等への影響を踏まえて各市町村等との協力体制の強化を検討する必要がある。

協定

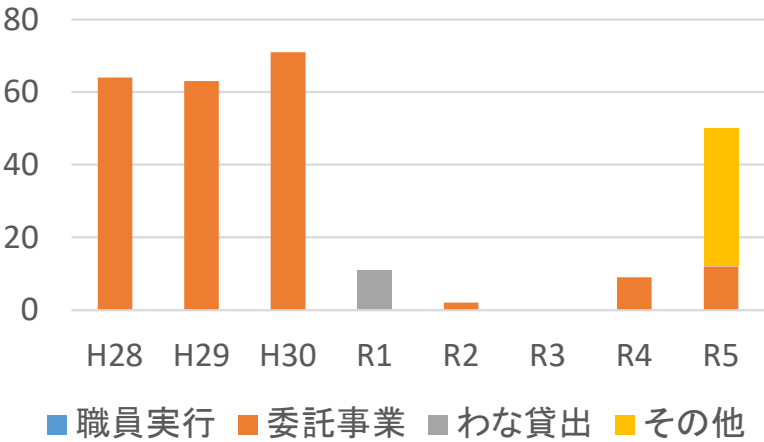
協定相手方	締結時期	開始年度	協定期間	更新の有無	更新期間	協定の主な内容	捕獲実績
京都市	R2.4.1	H29	R2.4.1～R3.3.31	有	甲又は乙から特段の意思表示がされない場合は毎年更新。最長R6年度まで。	捕獲場所の提供(檻)	—
高槻市、公益社団法人大阪府猟友会高槻支部	R4.4.1	R04	R5.4.1～R6.3.31	無		捕獲場所の提供(檻)	—

協議会

参画協議会等の名称	主な構成機関	協議会等の主催者(中心)
京都市有害鳥獣対策協議会	京都市、京都府林務事務所、農業協同組合、森林組合、京都府猟友会、京都大阪森林管理事務所 ※予察捕獲の計画をたてるための会議で、捕獲に取り組むための協議会ではない。	京都市
京都市農林作物鳥獣被害対策協議会	京都市農業協同組合、京都中央農業協同組合、京都農業協同組合京北支店、京都市森林組合、京北森林組合、上桂川漁業協同組合、林野庁近畿中国森林管理局京都大阪森林管理事務所、京都府京都林務事務所、京都府京都乙訓農業改良普及センター、京都市	京都市

捕獲頭数

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
職員実行								
委託事業	64	63	71		2		9	12
わな貸出				11				
その他								38
計	64	63	71	11	2	0	9	50



委託事業

		R3	R4	R5
本山寺山外	目標(捕獲頭数)	—	20(9)	20(12)

協定

捕獲頭数	R1	R2	R3	R4	R5
京都市	11	—	—	—	38
高槻市	—	—	—	—	—

MEMO
・シカ捕獲分の頭数のみ。
・R5は、主に京都市東部地域で捕獲を実施。

その他

- ・京都市との連携 ほかパト子機の設置(89台)、安祥寺への親機の設置
- ・京都市農林作物鳥獣被害対策協議会へは負担金の支出有 2

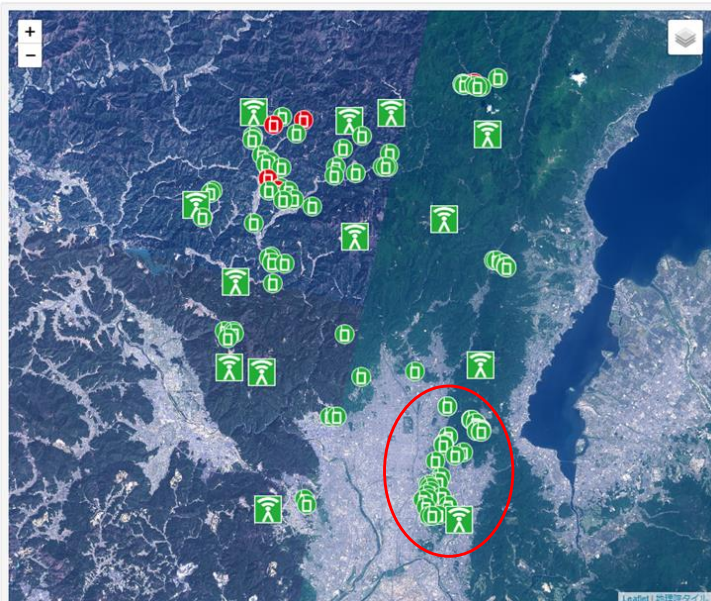
ICT機器(通報装置)の活用(京都大阪森林管理事務所)

○京都市と連携したICT機器(通報装置)の活用による鳥獣捕獲の効率化

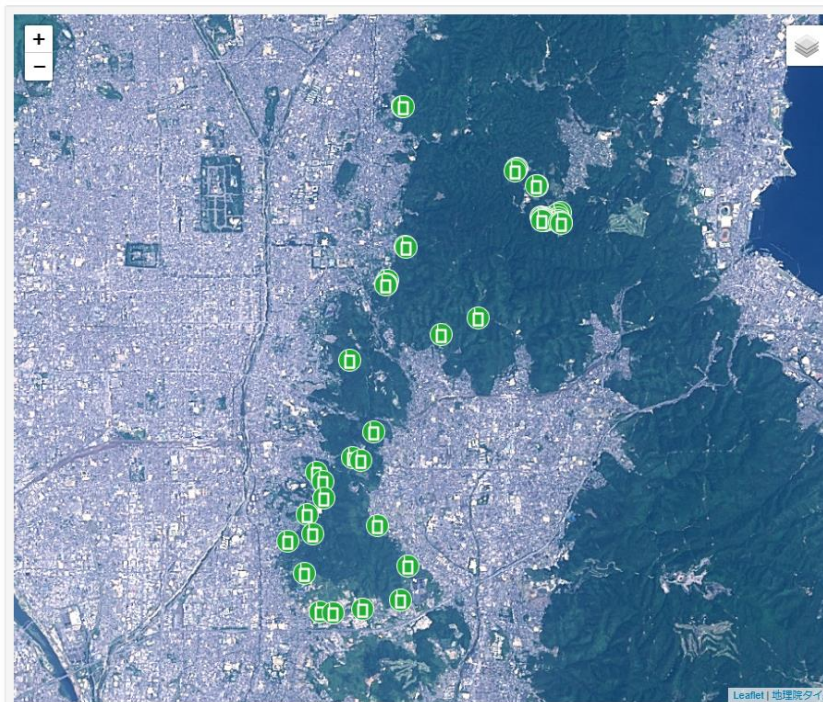
京都市ではシカ、イノシシ等の有害鳥獣捕獲の効率化を図るため、LPWA(低消費電力の長距離無線)を活用しており、市内14ヶ所に親機を設置し、ほぼ全域をカバーする通信網を整備しています。

しかしながら、捕獲現場では通報装置の子機が不足していることから、京都大阪森林管理事務所では、京都市との協定に基づき令和4年度に通報装置の子機を設置したほか、親機の追加設置により電波状況を改善するなど、各支部猟友会の捕獲活動の効率化を支援することとしています。

農林業被害の防止はもちろんのこと、世界的な観光都市である京都の安全・安心の確保にもつながるよう、引き続き、京都市と連携して取り組みます。



子機の配置状況(市内全域)



子機の配置状況(東山の国有林周辺)



親機の設置状況

第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)

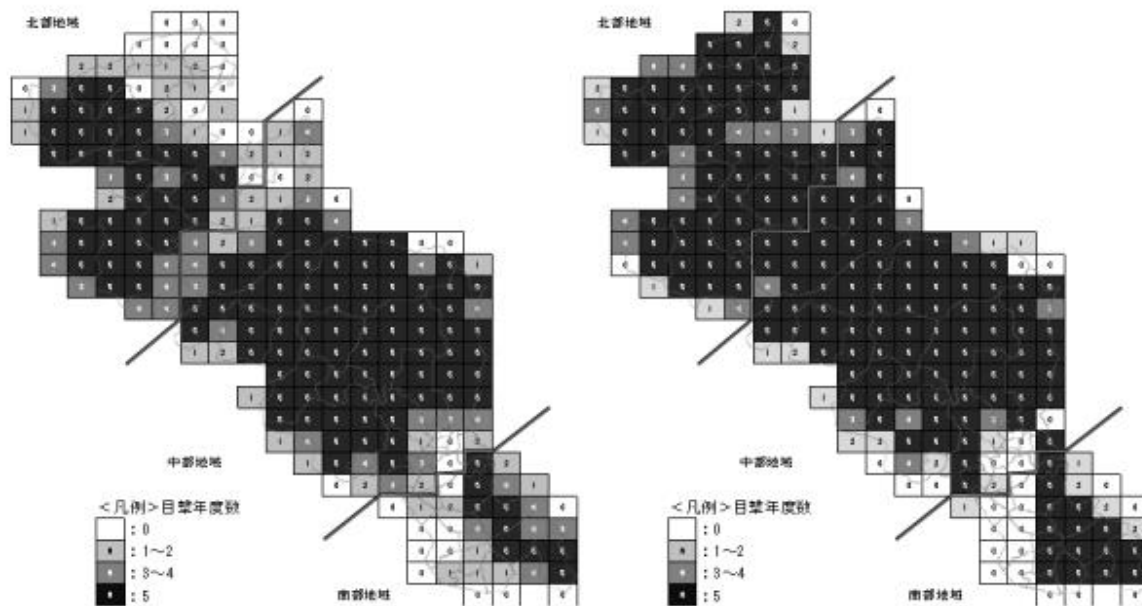


図1 メッシュ別シカ目撃年度数(左図：平成7～11年度、右図：平成26～令和元年度)

目撃年度数は全体的に拡大 ※第13次計画

・生息数の推移

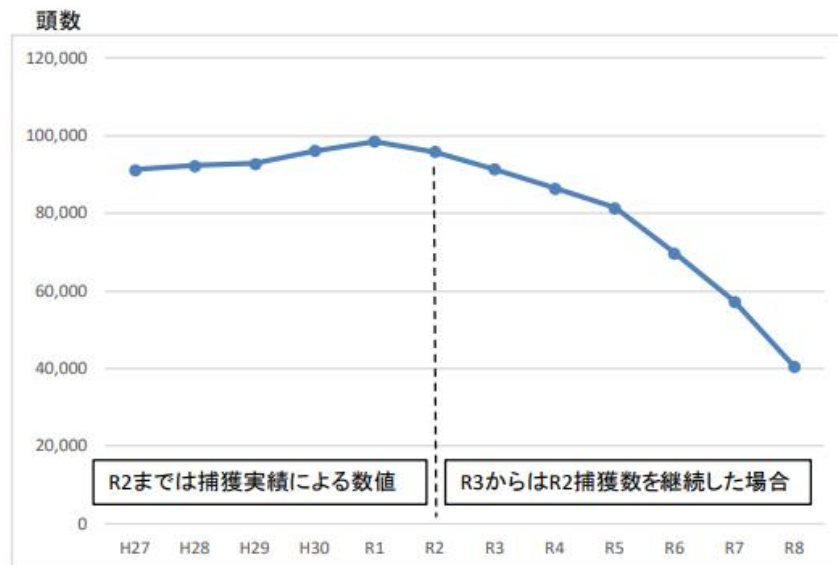


図3 推定生息数のシミュレーション結果

・捕獲状況

捕獲頭数拡大、R2年度は推定生息数が減少

(3) 捕獲状況

被害防止捕獲や狩猟に対する支援制度等により捕獲は増加傾向にあり、令和2年度には雌雄合計で過去最高の25,066頭（オス10,063頭、メス15,003頭）を捕獲した（目標値：オス11,000頭、メス15,000頭、合計26,000頭）。

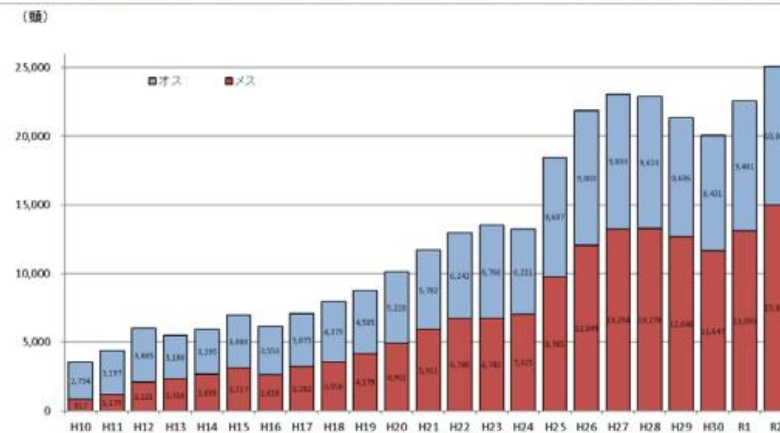


図4 シカ捕獲数の推移(オス・メス別) (平成10～令和2年度)

第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)

(4) 被害状況

シカによる農林業被害面積は、図5のとおり農業は平成16年度に、林業は平成11年度に最大となり以降は減少傾向にあるが、水稻、豆類、野菜に

多く被害が発生している。

被害金額については、図6のとおり農業被害は平成20年度に、林業被害は平成10年度に最大となり、それ以降は減少傾向にある。

さらには、農林業被害だけでなく、林内の下層植生（草本類、ササ等）が食害により衰退しており、生物多様性の保全、希少植物の保全を図っていく観点から生態系被害としても問題となっている。

なお、被害を受けた作物や樹種、林齢によって被害金額は変わるため、被害を受けた面積と金額の推移は一致しない。

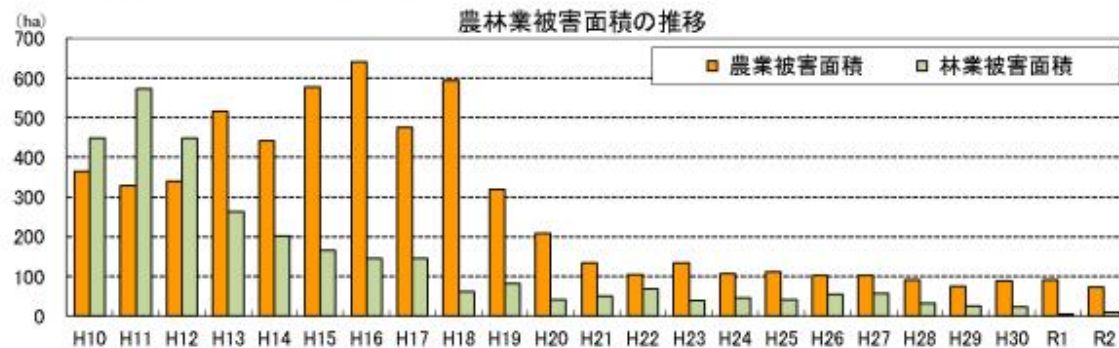


図5 農林業被害面積の推移 (平成10～令和2年度)

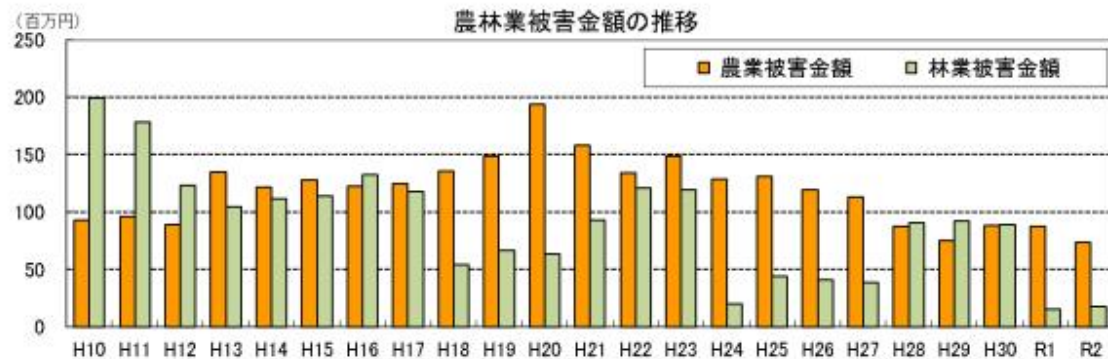


図6 農林業被害金額の推移 (平成10～令和2年度)

落葉広葉樹林下層植生衰退度(SDR) 平成23年度から30年度の変化

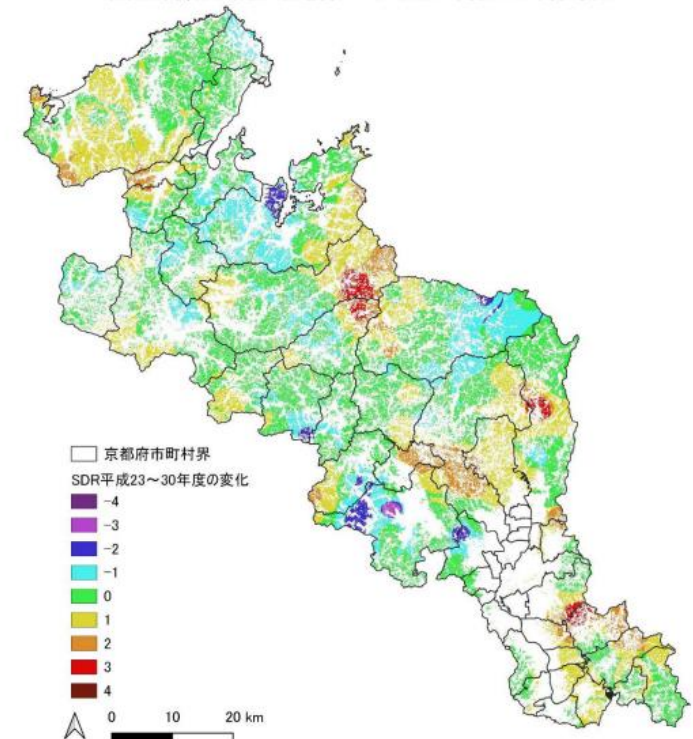


図6 落葉広葉樹林下層植生衰退度の変化
(プラスが悪化、マイナスが改善)

9 目標を達成するための方策

(1) 個体群管理

狩猟・被害防止捕獲、指定管理鳥獣捕獲等事業により、積極的なシカの捕獲を推進し個体数を減少させる。

① 狩猟による捕獲

生息頭数の減少に効果が高いメスジカの捕獲に対して奨励金を支給する。

狩猟による捕獲圧を高めるため、以下の規制緩和を引き続き実施する。

・狩猟期間の延長

狩猟期末を2月15日から1ヶ月延長し、11月15日から3月15日までとする。

・くくりわなの直径に関する制限(12cm)を一部地域で解除

制限解除地域：京都市（北区、左京区及び右京区を除く。）、宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、木津川市、大山崎町、久御山町、井手町、宇治市、原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村

狩猟(メスジカの奨励金)、狩猟期間の延長、
一部地域でのくくりわなの制限解除
※特定計画

第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)

5 管理の目標
(1) 年間捕獲目標

前期計画の年間捕獲目標頭数は、メスジカの捕獲頭数 15,000 頭、オスジカを 11,000 頭とし、生息数の半減を目指してきたが、目標を達成することはできなかった。

しかし、令和 2 年度のメスジカ捕獲頭数（15,003 頭）は、年間捕獲目標頭数を初めて達成し、推定生息数の減少傾向が見られたことから、令和 4 年度以降も引き続き設定する。

なお、今後、捕獲効率の低下も危惧されることから、最新の推定生息数結果や捕獲実績の推移を踏まえ、捕獲目標頭数の設定を検討する。

ニホンジカ捕獲目標頭数等整理表（参考）

		推定生息数 (頭)	森林面積 (km2)	生息密度 (km2/頭)	捕獲目標 (頭)	R2捕獲実績 (頭)
京都府	京都市	15,650	621	25.2	4,239	3,074
	向日市	0	1	0.0	0	0
	長岡京市	30	8	3.8	8	11
	大山崎町	2	2	1.0	0	3
	小計	15,682	632		4,247	3,088
山城局	宇治市	678	34	19.9	184	316
	城陽市	274	9	30.4	74	16
	八幡市	4	3	1.3	1	0
	京田辺市	2	14	0.1	1	1
	木津川市	105	42	2.5	28	352
	久御山町	9	0		2	0
	井手町	508	12	42.3	138	25
	宇治田原町	1,154	45	25.6	313	234
	笠置町	281	19	14.8	76	93
	和束町	614	50	12.3	166	259
	精華町	4	9	0.4	1	0
	南山城村	319	50	6.4	86	194
	小計	3,952	287		1,070	1,490
	南丹局	1,108	155	7.1	300	1,031
南丹局	南丹市	17,544	544	32.3	4,751	2,103
	京丹波町	6,144	255	24.1	1,664	2,575
	小計	24,798	954		6,715	5,709
中丹局	福知山市	17,644	439	40.2	4,780	5,991
	舞鶴市	5,213	277	18.8	1,412	1,991
	綾部市	10,462	277	37.8	2,833	1,572
	小計	33,319	993		9,025	9,554
丹波局	宮津市	2,898	139	20.8	785	555
	京丹後市	12,254	379	32.3	3,319	3,827
	伊根町	355	51	7.0	96	82
	与野町	2,744	82	33.5	743	761
	小計	18,251	651		4,943	5,225
合計		96,000	3,517		25,000	25,066

※推定生息数は、H30に階層ベイズ法により算出した数値を、京都府版シミュレーションの推定結果に基づき修正した数値である。

表 1 市町村ごとの年間捕獲目標数（参考）

京都市のほか、北部での捕獲頭数が多い
※R4事業計画

※京都市計画

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
捕獲計画数は、過去の捕獲実績と、今後の捕獲対策の強化を踏まえ、下記のとおりとする。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
ニホンジカ	1, 6 0 0 頭	1, 6 0 0 頭	1, 6 0 0 頭
イノシシ	6 0 0 頭	6 0 0 頭	6 0 0 頭
ニホンザル	5 0 頭	5 0 頭	5 0 頭

(3) 指定管理鳥獣捕獲等事業

生息密度が高いものの、被害防止捕獲や狩猟捕獲による捕獲圧が低い地域においては、市町村と連携して指定管理鳥獣捕獲等事業を実施する。

	計画		実績		備考
平成 28 年度	2 ヶ所	70 頭	2 ヶ所	54 頭	福知山・綾部
平成 29 年度	2 ヶ所	130 頭	2 ヶ所	113 頭	福知山・綾部
平成 30 年度	2 ヶ所	130 頭	2 ヶ所	134 頭	福知山・綾部
令和元年度	1 ヶ所	40 頭	1 ヶ所	19 頭	福知山
令和 2 年度	2 ヶ所	135 頭	2 ヶ所	116 頭	福知山・南丹市京都市地域
令和 3 年度	2 ヶ所	(集計中)	—	—	日吉町・南丹市京都市地域

表 3 指定管理鳥獣捕獲等事業の計画と実績（※平成 28 年度からの新規事業）

[13次事業計画\(pref.kyoto.jp\)](http://pref.kyoto.jp)
[第二種特定計画 \(pref.kyoto.jp\)](http://pref.kyoto.jp)
[R4年度事業計画 \(pref.kyoto.jp\)](http://pref.kyoto.jp)
京都市鳥獣被害防止計画kyotocitychojuhigaibousikeikakuder3hastar5.pdf

大阪府シカ第二種鳥獣管理計画

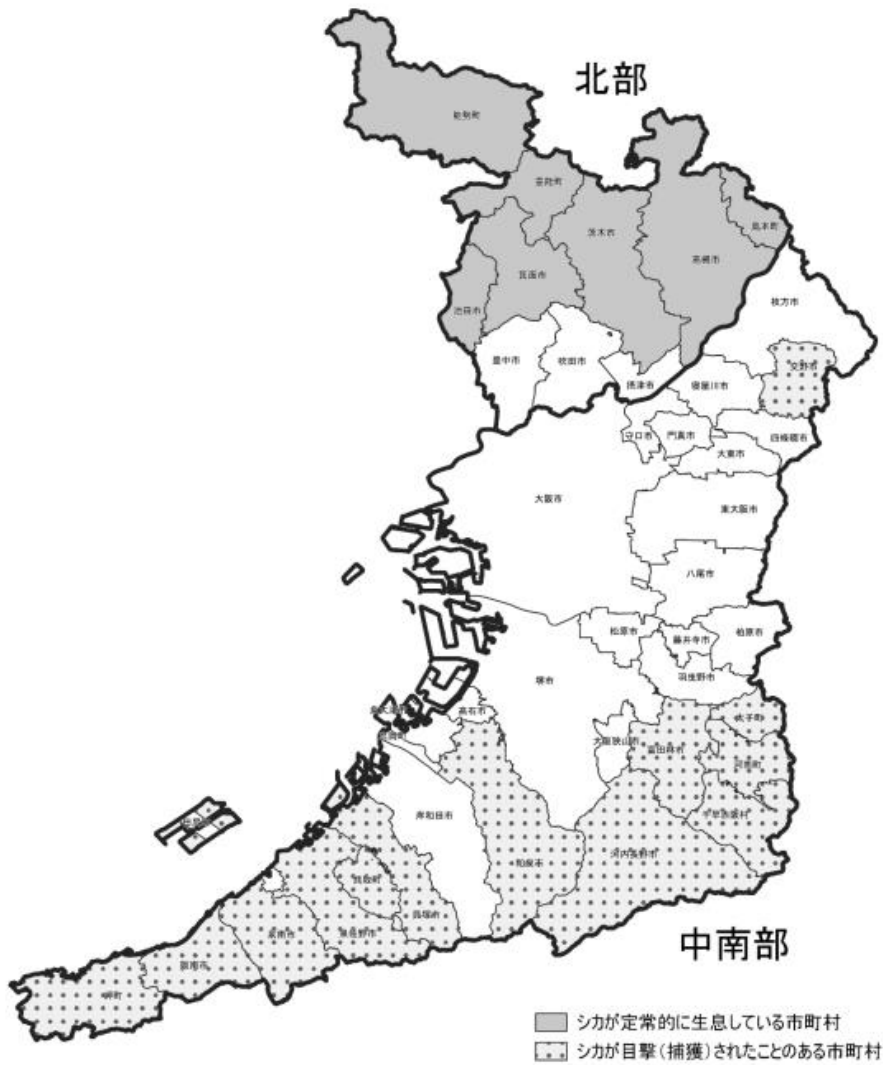


図1 管理区域図

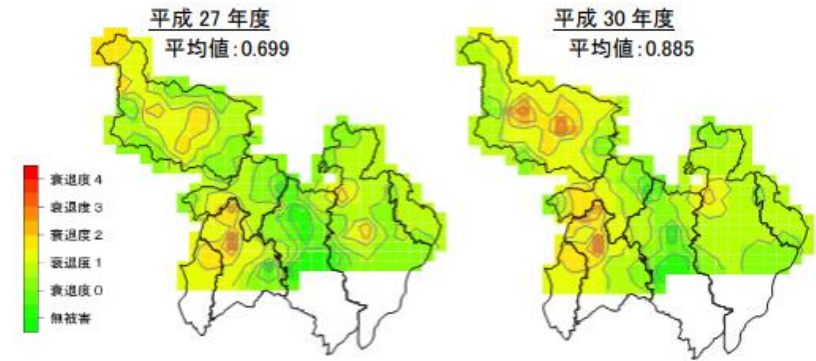


図 10 森林の下層植生衰退度の分布図

※無被害 :シカの食痕なし
 衰退度0: 植被率 92.5%以上
 衰退度1: 植被率 92.5%未満 43.5%以上
 衰退度2: 植被率 43.5%未満 23.5%以上
 衰退度3: 植被率 23.5%未満 11.5%以上
 衰退度4: 植被率 11.5%未満

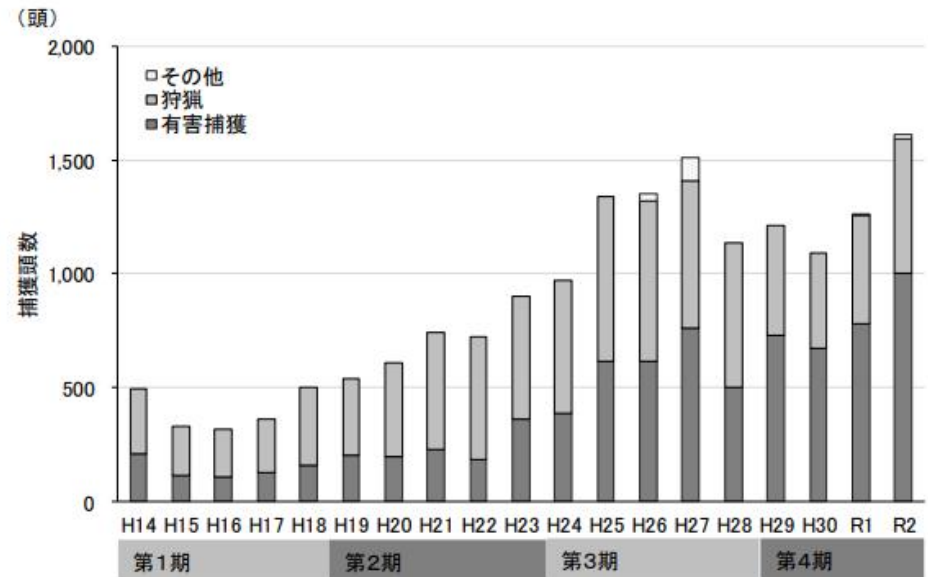


図4 シカの捕獲頭数の推移

大阪府シカ第二種鳥獣管理計画

(2)課題

1) 個体数管理

有害捕獲を推進し捕獲の強化を図っているが、狩猟等を含めた捕獲頭数の合計は前々計画期間（第3期）と概ね同程度（第3期平均：1,262頭、第4期 平成29年度～令和2年度平均：1,294頭）であり、このため、個体数の減少には至っていない〔図4、5〕。

また、近年、本来の生息地でない南河内・泉州地域において、隣接府県から進入してきたと思われる個体の目撃情報等が増加しており、定着等により新たな農業被害等の発生が予見される〔図6〕。しかしながら、当該地域でのシカに対する意識は低い。

さらに、平成28年度に岬町で捕獲された個体から、外来交雑シカ由来の遺伝子が確認されており、遺伝子汚染についても注視していく必要がある。

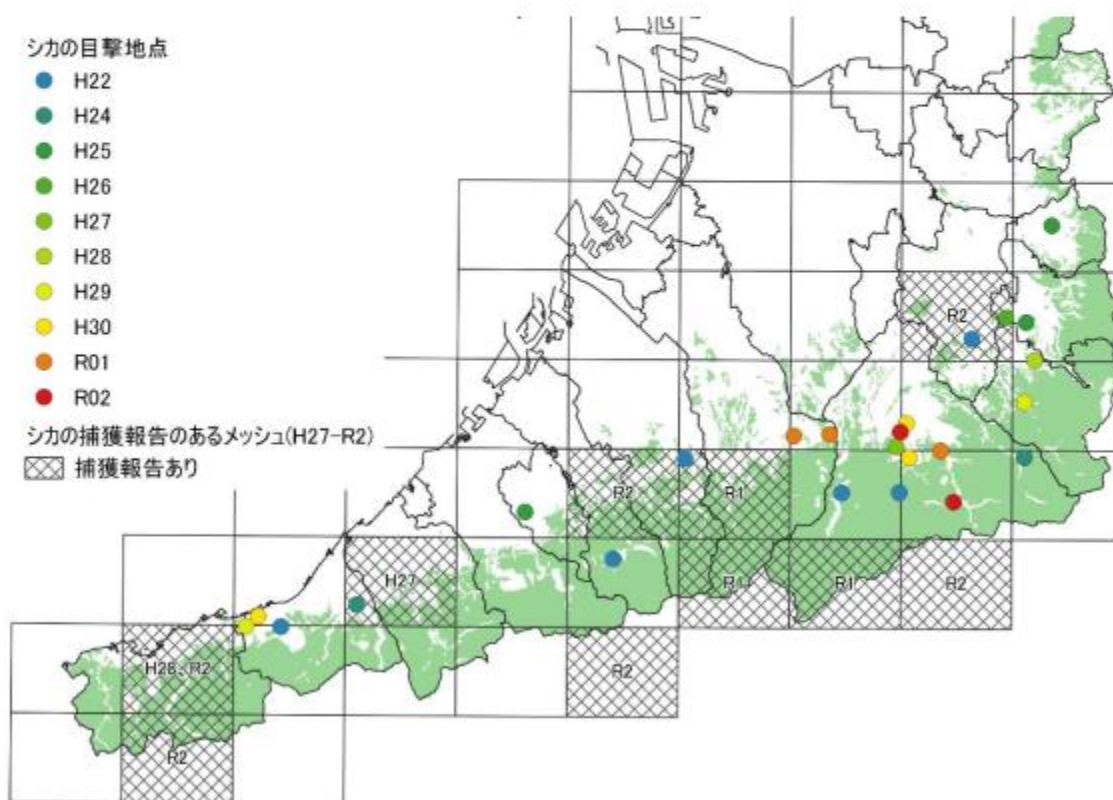


図6 南河内・泉州地域におけるシカが目撃された地点及び捕獲状況
(目撃地点は農業被害アンケート、捕獲情報は狩猟等の捕獲報告による)